

元会員の診療報酬詐欺に関する理事会声明

【2017年5月9日】

日本麻酔科学会は、昨年3月に表面化した本学会会員（当時）である脇坂英理子氏の診療報酬詐欺容疑に関し、「診療報酬詐欺調査特別委員会」を立ち上げ、本人への書面調査等を行い、事実関係の調査を行いました。その上で医道審議会での処分結果を踏まえて、本学会としては、脇坂氏に対して厳正なる処分手続きを行うべき重大事項であると認識し、定款にもとづき、社員総会にて同氏の除名決議を求めるべく検討を始めておりました。

しかしながら、その後に脇坂氏より本学会に対して退会届が提出され、法令および定款に照らし合わせた結果、本学会としてはこれを受理せざるを得ないとの判断をいたしました。

この結果、脇坂氏は退会いたしました。本学会としては、本邦の麻酔科医の信用を失墜させ、国民への安全な医療提供にも多くの悪影響を与えた同氏には、麻酔科医師としての資質に著しく欠けると判断し、永久に本学会への再入会を認めないことと致しました。

本学会は、今後、診療報酬に関する不正行為を防止するための教育、啓発活動を継続的に実施し、再発防止に努めることを理事会で確認し、ここに声明として明らかに致します。

2017年5月9日

公益社団法人 日本麻酔科学会 理事会